

令和8年度「専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進」事業のうち「学校評価の推進（評価団体等の新規立ち上げ支援）」の公募について

令和8年8月18日

文部科学省では、令和8年度「専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進」事業のうち、「学校評価の推進（評価団体等の新規立ち上げ支援）」について、以下のとおり公募を開始しましたのでお知らせします。

1. 事業・公募の概要

専門課程を置く専修学校においては、教育の質の保証を図るため、大学と同等の項目での自己点検評価が義務付けられるとともに、外部の識見を有する者による評価（以下「第三者評価」という。）を受けることが努力義務として定められています。また、大学院入学資格・高度専門士の称号が付与される専門課程及び専攻科を有する学校、並びに外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定校については、第三者評価の実施が義務化されています。

本事業では、専修学校における第三者評価の実施を推進するため、評価団体の立ち上げ又は評価実施体制の整備に資する取組を募集し、制度導入期における課題の解消及び第三者評価を全国で継続的・安定的に実施できる体制の構築を図ることを目的とします。

2. 公募対象

本公募では、専修学校における第三者評価の実施を志向する団体による、評価団体の立ち上げや評価の仕組みづくり等に関する取組を対象とします。想定される取組は、先行評価団体の取組に係る情報収集、評価団体の立ち上げに係る準備、評価の仕組みづくりの検討、モデル評価又は試行的評価の実施、評価手順・評価様式・評価者研修等の試行的な実施等です。

なお、公募の対象は、第三者評価の実施を志向しているものの、まだ実際にモデル評価等の実践には至っていない団体等を想定しています。

3. スケジュール

公募開始から事業開始までのスケジュールはおおむね以下のように予定しております。

公募開始 令和8年8月18日（火）

提案書類提出締切 令和8年9月7日（月）12時00分（必着）

審査 令和8年9月中旬（予定）

採択先決定 令和8年9月下旬（予定）

契約締結・事業開始 令和8年10月（予定）

4. 公募要領、提出様式等

公募要領及び提出様式等の送付を希望する場合は、以下の宛先に電子メールにて、団体名、担当者氏名、所属・役職、電話番号及びメールアドレスを記載のうえ、以下の宛先に御連絡ください。御連絡いただいた方に、公募要領及び提出様式等を送付します。

送付依頼先：「専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進事業」事務局

E-mail：gakko_hyoka_shien@mri.co.jp

※件名を「【公募要領等送付希望】第三者評価機関の立ち上げ支援等事業」としてお送りください。

5. お問い合わせ先

「専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進事業」事務局

株式会社三菱総合研究所

担当：杉山、佐々木、藪本

E-mail：gakko_hyoka_shien@mri.co.jp

(以上)